

要望事項 (優先順位 4)

公衆トイレ及び観光トイレの設置

要 旨

京都丹後国定公園に指定されてから、観光客（特にハイキング客）が多くなっています。昨年度末に菅原町に待望の観光トイレができ、広河原の観光トイレは2ヶ所になりましたが、民家に入って来る、バス停の裏で用を足すなどの迷惑は続いています。

下の町にも、公衆トイレか観光トイレの設置を要望します。

回 答

(環境政策局)

平成31年3月に認定させていただきました「広河原トラウトタウン観光トイレ」の開設に多大な御尽力、御協力いただき厚く御礼申し上げます。

貴学区におきましては、2箇所目の観光トイレ開設となり、トイレ問題については、一歩前進したものと認識しております。

一方で、公衆トイレの新設につきましては、市内各地から多数の要望が寄せられていますが、既設の公衆トイレの維持管理や老朽箇所の改修に多額な経費がかかっており、本市では公衆トイレの新設を行っておりません。

本市におきましては、洋式便器化に御協力いただける環境づくりに取り組んでいただけるよう、宿泊税を活用し、「観光トイレ制度」を積極的に推進しているところです。今後とも、新規開設候補地がございましたら、認定に向け積極的に取り組んでいく所存ですので、引き続き、当制度の活用を御検討いただければと存じます。